

「65歳定年制度を導入」

～同時に再雇用制度を変更し、最長70歳まで勤務可能な新体制を構築～

サノヤスホールディングス株式会社（本社：大阪市北区、社長：上田孝）は、2019年4月より現在の60歳定年を65歳に延長する「65歳定年制度」を導入することを決定しましたので、お知らせします。同時に、現在の「再雇用制度」を見直し、最長70歳まで勤務が可能な制度とします。

少子高齢化が進む中、年金の受給開始年齢が65歳まで段階的に引き上げられることが決定しており、「2025年には国民3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の後期高齢者」という超・超高齢化社会が目前に迫っています。当社では1999年4月に「再雇用制度」を導入し、再雇用を希望する従業員に対して所定の基準を満たす場合には原則65歳まで雇用する等、シニア層の活用を図ってまいりました。今回、更なるベテラン層の活躍を期待し、定年年齢延長と新・再雇用制度の導入を行ないます。

概 要	①2019年4月より、定年年齢を満65歳まで引き上げます。 65歳現役社会という社会のニーズを踏まえ、企業の向かうべき方向性と「まず人財ありき」という当社の考え方を明らかにします。
	②同時に再雇用制度を変更し、最長70歳まで勤務可能とします。 これまで会社に貢献してきたベテラン人財に対し、労働時間・労働日数の短縮等フレキシブルな対応を行ないながら、雇用延長を行ないます。
	③「働き方改革」の一環として、ベテラン層の実務面および後継育成に対する更なる活躍を期待し、全ての年代が活躍できる環境を整えます。 「全従業員の35%が30歳以下」という若手が多い当社の人員構成を踏まえ、ベテラン層の活性化と後継者育成を同時に行ないます。

		現行制度		2019年4月変更後
定 年	年 齢	60歳	➡	65歳
	給 与※	60歳まで昇給	➡	65歳まで昇給
	退職金※	60歳到達時に支給	➡	65歳到達時に支給
再雇用	定年後	最長65歳まで嘱託再雇用	➡	最長70歳まで嘱託再雇用
	契約期間	1年契約	➡	半年契約も可
	勤務形態	フルタイム勤務	➡	時短勤務、週3日勤務等も可

※原則、給与・退職金とも65歳まで増加（昇給率、支給率の減額なし）

対象会社：サノヤスホールディングス(株)、サノヤス造船(株)、サノヤスMTG(株)、サノヤス建機(株)、サノヤス・エンジニアリング(株)、サノヤス・ライド(株)

サノヤスは今後も「未来を担う若手中堅」と「経験豊富なベテラン・シニア層」が共に刺激を与えながら「確かな技術にまごころこめて」をモットーに、ものづくりメーカーとして成長してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

サノヤスホールディングス株式会社 人事部：坂根
TEL：06-4803-6161 Email：info@sanoyas.co.jp